

「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」
「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）」
「日光市働く女性の活躍推進プラン」
平成30年度 進捗状況報告書

令和元年11月

日光市

1 成果指標と進捗状況

(1) 「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」・「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）」平成30年度進捗状況

基本目標	施策の方向	施策	項目	現状値 (H26) A	調査年度 (H30) 実数値 B	目標値 (R02) C	達成度 (%) B/C	現状と課題 (H30)	R02年度目標値に向けての取組内容	担当課	
I	1	男女の個人としての人権尊重	1	配偶者等からの暴力について正しく理解している人の割合(市民意識調査)	—	市民アンケート調査未実施	80%	—	平成26年度に行ったアンケート調査では、「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の認知度が77.4%という結果でした。市民全体にDVIに関する共通認識が浸透するよう、引き続き啓発を図っていきます。	広報紙等への掲載や様々な機会を捉えたDV防止啓発パンフレットの配付などのDV防止の意識づくり、相談体制や自立支援及びDV対策の推進体制づくりを継続して行っていきます。	人権・男女共同参画課
			2	「DV」や「デートDV」の意味を知っている高校生の割合	71.0%	71.0%	77%	92%	男女共同参画セミナー高校生編開催時において、デートDVに関する講演を行っています。デートDV防止啓発資料の小冊子を受講対象生徒に対して事前に配布しているほか、セミナー開催後の事後アンケートにおいて、「よく知ることができた」71%「ある程度知ることができた」27%となり、セミナーによるデートDVの理解度を高めることができました。今後はさらに、理解度を高める啓発の必要があります。	引き続き啓発資料の配付を行い、配布する際には、生徒に対して資料を読み理解するよう伝えてほしい旨学校へ依頼し啓発に努めます。セミナー開催時の啓発資料配付を事前に行い、生徒が予め読んでセミナー受講に臨めるよう検討します。	人権・男女共同参画課
		2	人権尊重意識の高揚	3	人権教育推進教員などによる現職教育研修実施回数	14回	8回	16回	50%	学校においては業務の見直しを推進していることから、研修を精選する傾向にあります。そのことから、研修回数が下回りました。LGBT等に関わる人権課題についてが主な研修要請でした。	令和元年度から令和2年度の2年間、人権教育研究校を指定し、いじめ問題や学ぶ権利を保障する授業のあり方等を研究していきます。
	3	社会制度・慣行の見直しと意識改革	4	男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	43.1%	33.0%	45%	73%	平成31年3月9日(土)実施の男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合は、33%で目標値の45%には届きませんでした。男女共同参画社会づくり委員からの周知や、自治会連合会から各自治会に参加の案内通知を出してもらうなどの工夫をしましたが、男女比の改善には至りませんでした。また、若い方の参加者の割合も同様に低いため、若い方にも魅力のあるフォーラムにする必要があります。	引き続き、自治会など男性の多い団体にも参加の呼びかけを行い、講演内容の選定等、男性が参加してもらえる内容を検討します。	人権・男女共同参画課

意識をもと	2	な生き方の選択	4	広報・啓発活動の充実	5	社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合(市民意識調査)	12.9%	市民アンケート調査未実施	30%	-	高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進する必要があります。	平成28年度に日光市働く女性の活躍推進プランを策定しました。当プランを計画的に実行することにより、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを推進していきます。また、フォーラム、セミナー等を実施し、男女共同参画の意識啓発を行います。	人権・男女共同参画課
					6	広報紙「はーとふる日光」の認知度(市民意識調査)	34.4%	市民アンケート調査未実施	50%	-	平成18年度から年2回、男女共同参画の啓発広報紙として、全戸配布していますが、なかなか認知度が上がらない状況にあります。そのため、市民の方に身近に思ってもらえる内容・構成にするよう努めていくとともに、周知方法を検討する必要があります。また、令和元年度から単独の発行から市広報への記事掲載という形式に変更されますが、周知広報は継続して行う必要があります。	令和元年度から広報紙が市広報内の特集ページとなることに伴い、親しみやすい広報紙を作成と共に、周知広報をすることを心掛け、男女共同参画を推進すると共に認知度を高めていくよう努めていきます。	人権・男女共同参画課
					7	男女共同参画に関する市民アンケート回収率(市民意識調査)	42.9%	市民アンケート調査未実施	50%	-	平成26年度に、一般市民2,000人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、回収率は、42.9%でした。引き続き、男女共同参画に関する意識の向上に努めます。	引き続き、男女共同参画広報紙、フォーラム等の実施等によって、男女共同参画の向上を図っていきます。	人権・男女共同参画課
					8	家庭教育支援団体を活用した講座数	17回	28回	28回	100%	小学校の就学児童保護者講座の大半を家庭教育支援団体指導者が講師を務めており、好評を博しています。ただし、実際に指導できる人数が限られており、県と連携して指導者を養成する必要があります。	家庭教育支援団体の活発な働きにより、講座を求める声も広がってきました。さらに、多くの講座に対応できるよう、指導者の養成について栃木県と連携して行っていきます。	生涯学習課
	3	男女共同参画の実現に向けた教育・学習機	5	家庭や地域社会における教育の充実	9	家庭教育関係講座・講演会実施回数	215回	173回	227回	76%	少子化、女性の社会進出及び共働き家庭の増加が進む中で、家庭教育関連の講座や講演会に参加する保護者が少なくなってきました。	今後も身近な幼稚園や保育園、小中学校での講座開催に取り組んでいきます。また、園や学校の行事に合わせて講座を開催するなどの協力を働きかけていきます。	生涯学習課
					10	人権教育に関する研修会への教職員新規参加者の割合	76.2%	70.0%	100%	70%	人権教育への理解を広めるために、新規参加者を呼びかけていますが、小規模校においては、教職員の人数が限られているため、新規参加者が見込めない状況です。	子どもの学びを保障する視点から授業づくりを行う研修会を実施し、比較的若い教員の参加を促進します。	学校教育課
					6	学校・幼稚園・保育園等における教育の充実							

4	生涯を通じた心身の健康な生活の実現	7	ライフステージに合わせた健康づくりへの支援	11	妊産婦健康診査受診率	98.5%	95.2%	100%	95%	H29年度までは、妊婦健康診査受診票(14回分)の内、利用数が一番多い8回目を実績値として計上していました。しかし、妊婦さんは転入・転出により対象者に変動があることから、H30年度以降は、妊娠届出直後に利用される1回目の利用数を実績として報告することにしたため実績値の差が出ています。妊娠届出者の受診券の戻り状況等を確認できるよう管理し、未受診者の把握ができる体制としました。	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止を図る観点から、関係機関や関係課との連携を強化することで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を整備し、妊産婦健康診査を含めた各種健診の受診勧奨と、その結果に基づく適切な支援を行います。	健康課
				12	プレママ教室の男性参加の割合	82.9%	85.7%	90%	95%	市内の妊婦数も年々減少傾向にある中、出産・育児を控えた夫婦の参加者数を維持するため、H28年度から参加者から希望のある沐浴体験を毎回取り入れて、魅力ある教室の運営を目指しています。	H30年度に行った参加者へのアンケート調査結果からも、「沐浴の体験が役だった」という回答が多いことから、対象者の希望や感想を考慮した内容を充実することで、夫婦での参加を増やし、出産・育児への心とからだの準備をサポートします。また、夫婦で参加しやすい教室の設定とするため、日曜日開催を継続します。	健康課
				13	杉並木大学校の受講者数	87人	75人	120人	63%	杉並木大学校は、6講座ある選択講座いずれかへの入学を基本としており、各講座の定員を10名としています。10名×6講座×2ヶ年=120人が最大ですが、定員に満たないのが現状です。さらに、一度卒業した方が再入学するというケースも多く、今後、新規の受講生を増やすことが課題です。	広報紙及びホームページへの掲載や、関係各所に募集ポスターの掲示を依頼して周知します。また、在校生を通じてのPRや、杉大まつり・卒業作品展などを通して周知を図ります。杉大まつり・卒業作品展については、新聞への記事掲載も依頼します。	中央公民館
				14	乳がん検診受診率(30歳～39歳)	42.4%	51.9%	60%※1	87%	はがきや通知による受診勧奨に併せて、乳がんセルフチェックシートを配布したことにより、対象となった世代の受診率が向上したと考えられます。今後も目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。また、30歳、35歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。併せて、乳がん早期発見・早期治療に向けたセルフチェックシートの配布を継続して行います。	健康課
				15	子宮がん検診受診率(20歳～39歳)	29.3%	40.6%	60%※1	68%	子宮がん検診未受診者に対して、直接受診勧奨を行ったことにより、対象となった世代の受診率が向上したと考えられます。今後も目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。また、20歳代・30歳代偶数年齢と30歳、35歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。無料クーポン対象者への受診勧奨を継続実施します。	健康課

II 環境をつくろう		8	援助を必要とする人への支援	16	在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)	25,116人	25,320人	31,000人	82%	・平成30年度に1施設が閉鎖し、現在は15施設だが、高齢者・障がい者等の集いの場として、孤独感の解消や生きがいがづくりに寄与できています。 ・1施設の閉鎖、及び利用者の高齢化により要介護者が増え、デイサービスなどを活用するなどにより、利用者数が減少しています。	・各施設で、引き続き利用者のニーズに合った活動を提供するなど、利用者の増加を一層図れるよう、支援します。また、在宅介護オアシス支援事業者連絡協議会が開催する、利用者の作品展や発表会をバックアップし、事業の周知と新規利用者の増、利用者の生きがい増進を図ります。	高齢福祉課	
				17	総合相談受付件数	8,633件	8,962件	9,500件	94%	総合相談件数の計上方法について、以前は相談の種類ごとの受付数を計上していたものを、平成30年度から相談の回数を計上する見直しを行いました。そのため、相談件数の目標値が計画立案時の計上方法での見込値であったため、目標値との差が生じています。	事業の継続により、地域の高齢者に対する総合相談窓口として地域包括支援センターの周知を行います。また、相談者からの相談に適切に対応するとともに、地域包括支援センター職員に対する研修や意見交換等の場を設け、スキルアップも図ります。	高齢福祉課	
			9	防災・防犯活動への参画促進	18	自主防災組織結成自治会数	216自治会	223自治会	224自治会	99.6%	自主防災組織育成補助金や資機材購入整備事業、研修会の開催等、自主防災組織に対する様々な支援により223自治会で結成済みとなりました。残り1自治会についても引き続き結成に向けた協議を行います。	結成に向けた支援を継続するとともに個別相談を実施します。	地域振興課
		仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	10	子育て・介護サービスの充実	19	保育所の待機児童数	0人	0人	0人	100%※2	4月初日での待機児童数は0人で目標値及び現状値を維持しているが、0歳児からの預け入れの要望が高く、年度途中で待機児童が見込まれる状況です。	幼稚園の認定こども園への移行等により保育認定の受入枠の拡大を図ります。 H30年度新たに認定こども園化した施設(今市中央幼稚園・長畑幼稚園)	子育て支援課
					20	ファミリー・サポート・センター協力会員数	176人	200人	210人	95%	協力会員数は微増。利用状況は、前年度に比べ学童保育の迎えが大きく増加し、また新たに開始した学習支援送迎が493件となり、今後の利用数の増加も見込まれています。多くの支援が必要な世帯に各種サービスについて、さらに周知を図っていきます。	会員数の少ない地域での広報活動及び講習会の開催により、協力会員数の増加を図ります。	子育て支援課
				11	働きやすい職場環境の整備の促進	21	男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	12事業所	25事業所	24事業所	104%	平成30年度は、3件の事業者を表彰することができました。毎年、2件の表彰を目標としているので、順調に進んでいます。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者数の提示を引き続き行っていきます。

Ⅲ 参画し	5	の 促 進	12 地域活動への参 画促進	22	NPO法人数	39法人	40法人	45法人	89%	NPO法成立から20年が経過し、法人の高齢化や後継者不足等、法人を取り巻く状況は厳しく全国的にも休眠法人が増加していることが社会問題になっており、本市にとっても同様の問題を抱えています。こうした状況から平成29年度の43法人から法人数は減少しています。	日光市民活動支援センターを中心にNPO法人の設立・活動に対する相談業務や人材育成事業の実施等、ボランティア活動の推進を図るとともに、休眠法人に対する指導を行います。	地域振興課
	23			シルバー人材センター就業者数(延べ)	63,131人	62,660人	68,400人	92%	・シルバー人材センター事業の周知、会員が業務を行うにあたっての研修、シルバー派遣事業による就業機会の拡大等を実施しました。 ・会員の減少や就業機会の減少などにより、平成29年度より就業者数が減少しました。	・会員拡大のため、入会説明会を開催するほか、会員による仲間づくりの声かけの強化、さらには新たな就業機会の開拓が行えるよう、支援します。	高齢福祉課 シルバー人材センター	
	24			環境学習センター来訪者数	663人	663人	1,000人	66%	見学者数について、平成29年度の737人と比較して、平成30年度は663人と減少傾向となってきました。施設の展示物や内容に変化がないため、リピーターを獲得できていません。	クリーンセンター内の「環境学習センター」を、情報発信・参加交流・展示学習機能を持った環境学習の拠点として位置づけ、自然解説員によるパネル解説を継続し、環境学習の機会を増大させます。	環境課	
	6	政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進	13 働く場における女性の活躍促進	25	家族経営協定の締結数	127戸	130戸	131戸	99%	家族経営協定を締結することにより、家族内における女性の働き方や、家族の協力等について相互理解を深め、働きやすい環境の実現に近づくことが出来ます。しかしながら、家族経営協定の締結数の伸びは少なくなっています。	各種農業団体の会議の機会などを利用し、家族経営協定の制度についての情報提供を実施し、普及推進を行います。	農林課
				26	女性の認定農業者数	13人	15人	20人	75%	認定農業者は、自ら効率的かつ安定的な農業経営を目指す者であるとともに、地域の担い手として期待されており、農地の集積・集約化の促進や経営所得安定対策、低利融資、税制特例等の支援の対象となりますが、そのうち女性認定農業者数は少ないのが現状です。女性認定農業者数を増やすための課題として、農業が女性にとって魅力ある職業であること、また意欲的に取り組むに足る職業であることなど、農業を魅力ある産業として成長させることが重要です。	総合的な担い手育成・確保対策を実施します。また、各種会議等で制度について普及推進を図ります。規模拡大や施設及び機械の導入等に対する補助金等、意欲的な生産者への各種支援を実施します。	農林課

よう		14	政策・方針決定の場への女性の参画推進	27	各種審議会・委員会への女性登用率	36.4%	35.3%	40.0%	88%	女性登用率は、35.3%と平成29年度から低下しました。女性委員のいない審議会等については、3審議会です。毎年、女性委員の割合が低い審議会の調査を行っていますが、主な理由として、あて職ではないが、委員選出の基準に該当する者の大半が男性となる場合や、人材不足等の理由で推薦される人材が男性となる場合などがあり、その背景には、職場や地域の中で指導的地位に占める女性の割合の少なさや、性別による固定的役割分担意識が存在すると考えられます。	平成29年4月1日付で改正された日光市各種審議会・委員会等への女性委員登用促進基準を掲示板等で周知することにより、引き続き、女性登用率40%、女性委員のいない審議会等をなくすよう努めていきます。	人権・男女共同参画課
				28	女性委員のいない審議会・委員会等の数を0にする	2審議会	3審議会	0審議会	0%※2	人権・男女共同参画課		
			15	人材育成の支援	29	男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	31人	39人	49人	80%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応援塾」、「男女共同参画地域活動推進講座」、「女性教育推進講座」等の各種研修について女性団体等に対して啓発を行いました。平成30年度の受講者がいなかったため、平成29年度と同数となりました。	県の研修修了者が、市の審議会等に積極的に参加してもらうなどの利点があることから、引き続き、県等の研修に推薦し、受講してもらうように、周知していきます。
7	国際的な取り組みとの協調と国際理	16	国際的な取り組みの情報収集・提供	30	世界の女性を取り巻く状況の情報提供	9件	13件	12件	108%	市のホームページや広報紙、セミナー、会議の際にジェンダー・ギャップ指数等の記事を掲載、配布し、情報提供を行いました。その結果、目標値である年間12件を達成することができました。	引き続き、世界の女性を取り巻く情報提供をするなど、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	人権・男女共同参画課
		17	国際交流・支援の推進	31	日光市内における外国人と交流したいと考える日本人の割合(市民アンケート調査)	57.3%	市民アンケート調査未実施	65%	-	異文化への興味や、国際交流を図りたい、外国人との交流を図りたいと考えている市民は多いと思われすが、その機会があまりない事が課題であると捉えています。	国際交流、多文化共生の推進を図るため、日光市国際交流協会と連携をはかりながら、国際交流イベントの開催を行います。また、CIRが市民と触れ合うイベントを行うなど、市民が外国人と交流することの出来る機会を創出していきます。	観光課

IV 推進しよう	8	推進体制の充実	18	市の推進体制の充実	32	男性職員の配偶者出産休暇取得率	61.3%	86.4%	100%	86%	H26 61.3%、H27 57.1%、H28 66.7%、H29 87.5%、H30 86.4%と取得率は増加傾向にはあるが、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・父親となる男性職員が家族の中での役割を認識できるよう、育児休業等を取得した経験のある男性職員の声や体験談を交え、取得できる休暇などを個別に説明し、制度の周知徹底を図ります。 ・男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、職員の正しい制度理解が進むよう周知徹底を図ります。 ・業務の削減や効率化を進め、管理職を中心として男性職員が育児休業や介護休暇等を取得しやすいような職場の雰囲気づくりを進めます。 ・管理職と係員の間でワークライフバランスに関する意識差があることから管理職の意識改革が進むような取組を検討します。 	人事課
					33	男性職員の育児参加休暇取得率	32.3%	36.4%	80%	46%	H26 32.3%、H27 52.4%、H28 23.8%、H29 12.5%、H30 36.4%と取得率に波があるため、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	同上	人事課
					34	年次有給休暇取得日数(市職員の平均取得日数)	11.1日	12.6日	13.0日	97%	順調に推移しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的、効率的に業務が執行できるよう業務の必要性や実施方法等を再点検し、業務の削減や仕事の共有化、会議開催方法の見直しなどを実施します。 ・全職員がワークライフバランスの必要性を認識できるよう働き方に対する意識調査やタイムマネジメント、キャリア形成に関する研修などを実施します。 ・事務の共有化やカバー体制の確保など、誰もが年次休暇を取得しやすいような職場環境を整備します。 ・週休日や夏季休暇や年次休暇と組み合わせた連続休暇の取得を促進します。 	人事課

			19	市民・地域・行政との連携	35	自治会・NPO法人・ボランティアに対する男女共同参画の啓発回数	—	4件	3件	133%	自治会連合会総会時等における男女共同参画の啓発広報紙等を配布や、男女共同参画社会づくりフォーラムin日光に、自治会連合会長から全自治会長に、参加案内文の送付、市民活動支援センターでの広報紙等の設置などにより、男女共同参画の啓発活動を行っています。	固定的役割分担意識を改善するため、引き続き、自治会等に啓発活動を行っていきます。	人権・男女共同参画課 地域振興課
			20	国や県・他自治体・関係機関との連携	—	(No29の再掲) 男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	31人	39人	49人	80%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応援塾」、「男女共同参画地域活動推進講座」、「女性教育推進講座」等の各種研修について女性団体等に対して啓発を行いました。平成30年度の受講者がいなかったため、平成29年度と同数となりました。	県の研修修了者が、市の審議会等に積極的に参加してもらうなどの利点があることから、引き続き、県等の研修に推薦し、受講してもらうように、周知していきます。	人権・男女共同参画課

※1 目標値を平成35年の数値とします。

※2 目標値が0の項目は、調査年度実数値(B)が0の場合100%(目標達成)、0より大きい場合を0%(目標未達成)としています。

(2) 「日光市働く女性の活躍推進プラン」平成30年度進捗状況

施策	施策内容	目標設定指標	基準値 (H27) A	調査年度 (H30)実数 値 B	目標値 (H32) C	達成度 (%) B/C	現状と課題 (H30)	R02年度目標値に向けての取組内容	担当課
1	女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置 (1) 中小企業における一般事業主行動計画の策定の支援等 (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置 (3) 情報の提供及び啓発活動	1 一般事業主行動計画の策定中小企業数(累計)	0社	12社	15社	80%	平成30年度時点で、計画を策定した企業は累計12社となり、目標値の達成に向け順調に推移しています。	市内中小企業等における従業員の仕事と子育ての両立を図るための環境整備や、女性活躍のさらなる推進に向け、広報紙や市ホームページに掲載するほか、商工会議所等の関係機関と連携し、周知・啓発に取り組んでいきます。	商工課
		2 男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	15社	25社	30社	83%	平成30年度は、3件の事業者を表彰することができました。毎年、3件の表彰を目標としているので、順調に進んでいます。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者数の提示を引き続き行っていきます。	人権・男女共同参画課
		3 民間企業の女性管理職の割合※	10.3%	市民アンケート調査未実施	20.0%	-	平成26年度に行った日光市事業所対象調査では、管理職における女性の登用率は、国の管理的職業従事者に占める女性の割合12.5%と比べ、低い水準となっています。	女性のキャリアアップのための研修や、女性の職業生活における情報の提供等を通して、女性の登用促進のための支援を行っていきます。	人権・男女共同参画課
		4 ワークライフバランスの認知度※	24.6%	市民アンケート調査未実施	55.0%	-	平成26年度に実施したアンケート調査において、男女共同参画やワークライフバランスの支援において行政に期待することについてみると、「社会全体の理解促進、啓発」を求める割合は「公的施設の整備」に続いて高い割合を示しています。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布を通して、ワークライフバランスに関する意識啓発を行っていきます。	人権・男女共同参画課
2	職業生活と家庭生活との両立を図るための環境整備 (1) 男性の意識と職場風土の改革 (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備 (3) ハラスメントのない職場の実現	5 男性の育児休業取得率※	4.8%	市民アンケート調査未実施	8%	-	平成26年度に実施したアンケート調査では、男性は「利用したいが利用できそうにないと思う」の割合が高く、その理由については、「職場に休める雰囲気がないから」、「経済的に生活が成り立たないから」との割合が高いです。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布、広報媒体による啓発を通して、制度の周知啓発を行っていきます。	人権・男女共同参画課
		6 法定を上回る育児休業制度整備率※	12.1%	市民アンケート調査未実施	20%	-	平成26年度に実施したアンケート調査では、法定を上回る育児休業制度を整備している事業者の割合は12.1%と低い水準にあります。	法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例について、様々な広報媒体による啓発に努めます。	人権・男女共同参画課
		7 セクシュアル・ハラスメントの認知度※	79.1%	市民アンケート調査未実施	100%	-	平成26年度に実施したアンケート調査では、「ことば」や「ことば」の認知度について、「セクシュアル・ハラスメント」という言葉を見たり聞いたりした割合が全回答中最も高い割合を示しています。	「日光市女性活躍推進ガイドブック」の作成や、様々な広報媒体による啓発を通して、意識啓発に努めます。	人権・男女共同参画課

目標設定指標中※について、基準値は、平成26年度日光市男女共同参画に関するアンケートの数値とし、目標値は、平成31年度実施予定の日光市男女共同参画に関するアンケートにより把握します。

2 主な施策

平成30年度は、下記の施策（主なもの）を行いました。

年度	年月	施策	備考
平成30年度	平成30年	男女共同参画セミナーの開催(5地域及び市内3高等学校)	引き続き、地域、学校のニーズにそったテーマで実施
		日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの実施	プロジェクトⅠ：ワークライフバランスセミナー、Ⅱ：女性活躍・人材確保セミナー、Ⅲ：キャリア・マネジメント講座、Ⅳ：女性団体活動支援、Ⅴ：男女共同参画推進事業者表彰、Ⅵ：男女共同参画セミナー高校生編、Ⅶ：日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会
		啓発広報紙「はーとふる日光」の発行(年2回)	
		男女共同参画推進事業者表彰の実施	女性活躍推進に向けて、女性の活躍に関する優れた取組を表彰の対象として追加し実施
		配偶者暴力相談支援センターの設置	
		女性サポートセンターの運営	
	平成31年 3月	男女共同参画社会づくりフォーラムの開催	女性起業応援ブースを設置、日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会での高校生発表など幅広い年代への啓発を実施

3 まとめ

「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」は、条例に規定する男女共同参画の推進に関する7つの基本理念に基づき、88事業の取り組みを推進することとしています。また、分野別計画としての「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）」では、4つの基本目標に基づき、22の施策を推進することとしています。この2つの計画の中で、成果指標に係る35項目の数値目標が設定されています。

さらに、平成27年9月に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づき、平成28年度に「日光市働く女性の活躍推進プラン」が策定されました。このプランは、3つの基本原則に基づき20項目の取組内容を推進することとしています。その中で、7項目の目標設定指標が設定されています。

目標値に対する達成度を評価しました成果指標につきましては、アンケート未実施10項目を除く全32項目中、目標を達成している項目は、5項目で、各担当課が掲げた令和2年度目標に対する取組内容を着実に実行することにより、達成度を上げていく必要があります。

平成30年度成果指標の達成率表

区分		男女共同参画プラン日光（第2期計画） 日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）	日光市働く女性の活躍推進プラン
総項目		35項目	7項目
アンケート未実施項目		5項目	5項目
今回報告項目		30項目	2項目
達成率	目標値達成率 100%以上	5項目	
	目標値達成率 80%以上 100%未満	15項目	2項目
	目標値達成率 50%以上 80%未満	8項目	
	目標値達成率 50%未満	2項目	